



上手にお医者さんにかかって 医療費節約

みなさんが病院などの医療機関・薬局などで支払う自己負担金は医療費の一部であり、残りの医療費は健保組合が負担しています。
ちょっとしたことに気をつけてみると、医療費の節約にもつながります。

かかりつけ医はいますか？

日頃から病歴や健康状態を把握してくれているかかりつけ医がいれば、ご自分にあった治療、アドバイスが受けられます。

受診後に「明細書」と「領収書」の内容を確認しましょう

重複受診していませんか？

重複受診とは同じ病気で同じ時期に複数の医療機関にかかることをいいます。受診すると、その都度初診料がかかり、何度も検査や処置・投薬などを行うので身体に悪影響を与える心配もあります。

ジェネリック医薬品に切り替えてみませんか？

ジェネリック医薬品は、成分・効能が新薬と同じなのに価格は平均すると半額程度になります。このことから、みなさんの薬代負担が軽くなる場合があります。

わからないことがあったら…

「**かんじゃさんの薬箱**」

<http://www.generic.gr.jp/>

急病以外で、休日や夜間などに 医療機関を受診していませんか？

休日や夜間に開いている救急医療機関は緊急性の高い患者さんに対応するため、医療費は高く設定されています。また、緊急を要する重傷患者への対応の遅れなどにもつながる場合があります。(薬局で薬を調剤してもらった場合も加算料金がかかります)

子供の急な病気や怪我の相談は？

子どもの急な病気やけがについての対処法や医療機関を受診する判断に迷ったときなど相談できる機関があります。

全国同一番号 「**#8000**」
小児救急電話相談

実施時間は各自自治体ごとに異なりますので、あらかじめ確認を!

「厚生労働省 子ども医療電話相談事業」

<http://www.mhlw.go.jp/topics/2006/10/tp1010-3.html>

健保だより8ページに掲載している「コンピュータ健保からだところの健康相談」も併せてご利用ください。電話24時間受付・年中無休

みなさんが安心して医療を受けられる制度を維持していくために、医療機関にかかる時は、かしこく上手にかかるよう、ご協力をお願いいたします。